

第108号議案

足立区東京2020大会記念協創提案型事業選定委員会設置条例
を廃止する条例

上記の議案を提出する。

令和3年12月1日

提出者 足立区長 近藤 弥生

足立区東京2020大会記念協創提案型事業選定委員会設置条例
を廃止する条例

足立区東京2020大会記念協創提案型事業選定委員会設置条例（令
和元年足立区条例第46号）は、廃止する。

付 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部
改正）

2 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和
39年足立区条例第17号）の一部を次のように改正する。

別表区長の部足立区東京2020大会記念協創提案型事業選定委員
会の項を削る。

（提案理由）

足立区東京2020大会記念協創提案型事業選定委員会を廃止する必
要があるので、この条例案を提出いたします。